

(様式収第11号の(1))

県(都道府)農業共済組合連合会
会長理事 殿

第 年 月 日
平成

市町村農業共済組合
組合長理事
市町村長

印
印

収 穫 共 済 保 険 金 請 求 書

金 円也(ただし、平成 年産 収穫共済(樹種名)の保険金)
上記の保険金を支払われたく、算出の基礎及び損害評価書を添えて請求します。

保険金請求額の算出基礎

項 目	収 穫 共 済 区 分			
	方式	方式	方式	計
① 共 済 金 額	円	円	円	
② 支 払 共 済 金	円	円	円	
③ 収穫通常標準被害率	%	%	%	
④ 収穫通常責任共済金額(①×③)	円	円	円	
⑤ 支払保険金(ア+イ)	円	円	円	円
ア 連合会責任支払保険金((ア)+(イ))	円	円	円	円
(ア)(②×収穫責任保険歩合又は④×収穫責任保険歩合)	円	円	円	円
(イ)(②-④-イ)×収穫責任保険歩合	円	円	円	円
イ 支払再保険金((②-④)×90/100)	円	円	円	円

通常災害組合等 3部(控、連合会、都道府県)

(A4判 横)

異常災害組合等 4部(控、連合会、都道府県、農林水産省)

(注意)

- 本書には、「損害評価書」(様式収第10号の1、同号の2、同号の3、同号の4、同号の5又は同号の6)をそれぞれ1部添付すること。
- 「収穫共済区分」欄は、該当方式名を記入すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第11号の(2))

農林水産大臣

殿

第 号
平成 年 月 日

県(都道府)農業共済組合
組合長理事

㊞

収 穫 共 済 保 険 金 請 求 書

金 _____ 円也 (ただし、平成 年産 収穫共済(樹種名 _____) の保険金)
上記の保険金を支払われたく、算出の基礎及び損害評価書を添えて請求します。

保険金請求額の算出基礎

項 目	収 穫 共 済 区 分			
	方式	方式	方式	方式
① 共 済 金 額	円	円	円	円
② 支 払 共 済 金	円	円	円	円
③ 収穫通常標準被害率	%	%	%	%
④ 収穫通常責任共済金額 (①×③)	円	円	円	円
⑤ 支払保険金 ((②-④) × 90 / 100)	円	円	円	円

4部(控、都道府県、農林水産省2)

(A4判 横)

(注意)

- 1 本書には、「損害評価書」(様式収第10号の1、同号の2、同号の3、同号の4、同号の5又は同号の6)をそれぞれ1部添付すること。
- 2 「収穫共済区分」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第12号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺方式・全相殺方式 (樹種名) 基準収穫量設定結果報告書

第 号
平成 年 月 日

農林水産省経営局長 殿

県(都道府)農業共済組合連合会

会長理事

㊞

果樹共済損害評価要綱第2章第6の2の規定により、下記のとおり報告します。

共済事故等 による種別									
類区分	引受戸数 ①	引受面積 ②	標準収穫量 ③	基準収穫量 ④	平均調整割合 ⑤=④/③×100				
類	戸	a	kg	kg	%				
類									
類									
類									
合 計	(延) (実)								
類 分	調整割合別戸数及び戸数率								
	0.7未満	0.7～0.8	0.8～0.9	0.9～1.0	1.0～1.1	1.1～1.2	1.2～1.3	1.3以上	計
類	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (100.0%)
類	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (100.0%)
類	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (100.0%)
類	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (100.0%)
合 計	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (. %)	戸 (100.0%)

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(A 4 判 縦)

(注意)

- 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入し、それぞれ別葉に作成すること。
- 組合等ごとの「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)を集計し、作成すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第12号の2)

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式 (樹種名) 基準収穫量設定結果報告書

第 号

平成 年 月 日

農林水産省経営局長 殿

県(都道府)農業共済組合連合会

会長理事

印

果樹共済損害評価要綱第2章第6の2の規定により、下記のとおり報告します。

引受戸数	引受面積	基準収穫量	平均単位当たり基準収穫量					
①	②	③	④=③/②					
戸	a	kg	kg					
品質指数別戸数及び戸数率								
0.7未満	0.7～0.8	0.8～0.9	0.9～1.0	1.0～1.1	1.1～1.2	1.2～1.3	1.3以上	計
戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(100.0%)
調整割合別戸数及び戸数率								
0.7未満	0.7～0.8	0.8～0.9	0.9～1.0	1.0～1.1	1.1～1.2	1.2～1.3	1.3以上	計
戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(100.0%)

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 縦)

(注意)

- 1 組合等ごとの「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の2)を集計し、作成すること。
- 2 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第12号の3)

平成 年産 収穫共済 樹園地単位方式 (樹種名) 基準収穫量設定結果報告書

第 号
平成 年 月 日

農林水産省経営局長 殿

県(都道府)農業共済組合連合会

会長理事

㊞

果樹共済損害評価要綱第2章第6の2の規定により、下記のとおり報告します。

共済事故等 による種別									
類区分	引受戸数 ①	引受樹園地 数 ②	引受面積 ③	標準収穫量 ④	基準収穫量 ⑤	平均調整割合 ⑥=⑤/④×100			
類	戸	園地	a	kg	kg	%			
類						.			
類						.			
類						.			
合 計	(延) (実)	(延) (実)				.			
類 分	調整割合別樹園地数及び樹園地数率								
	0.7未満	0.7~0.8	0.8~0.9	0.9~1.0	1.0~1.1	1.1~1.2	1.2~1.3	1.3以上	計
類	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (. %)	園地 (100.0%)
類	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(100.0%)
類	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(100.0%)
類	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(100.0%)
合 計	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(.)	(100.0%)

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 縦)

(注意)

- 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入し、それぞれ別葉に作成すること。
- 組合等ごとの「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)を集計し、作成すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式)第13号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺方式・全相殺方式・災害収入共済方式 (樹種名) 損害通知書 (第 回速報)

第 号

平成 年 月 日

県 (都道府) 農業共済組合連合会

会長理事

④

農林水産大臣

殿

(平成 年 月 日現在)

収穫共済区分		組合員等単位の損害割合別										平均被害割合			
共済事故等による種別	類区分	引受戸数 ①	引受面積 ②	共済金額 ③	3割(又は2割)を超える損害					3割(又は2割)以下の損害		戸数 ⑦=④/① ×100 %	面積 ⑧=⑤/② ×100 %	金額 ⑨=⑥/③ ×100 %	
					戸数 ④	積				戸数	面積				
						皆無	10~7	7~5	5~3(又は2)						計 ⑤
		戸	a	千円	戸	a	a	a	a	a	戸	a			
方式	類														
	類														
	類														
	類														
	方式	計	(延) (実)			(延) (実)						(延) (実)		(延) (実)	
方式	類														
	類														
	類														
	類														
	方式	計	(延) (実)			(延) (実)						(延) (実)		(延) (実)	
合計		(延) (実)			(延) (実)						(延) (実)		(延) (実)		
共済事故等による種別	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	共済事故等による種別	支払共済金 ⑥ 見込額	支払保険金見込額	支払再保険金見込額				
		災害発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
		災害終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
	方式	被害地域名						方式	千円						
		災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	方式							
		災害発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	合計		千円	千円					
		災害終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
被害地域名															
被害の状況															

(A4判 横)

4部(控、都道府県、地方農政局統計部等、農林水産省)

(注意)

- 1 連合会は、被害発生都度の組合等からの「損害通知書（速報）」（様式例^①第8号の1）及び連合会の概況調査の結果を取りまとめた収穫共済区分ごとに本書を作成するものとし、「収穫共済区分」欄及び「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」（引受要綱様式第15号又は第16号）から転記すること。
- 3 「組合員等単位の損害割合別」欄は、組合員等を損害割合別に集計するものとし、既に「損害通知書（速報）」で報告済みの損害を含めて回復状況又は進行状況をも勘案して、現在時において集計し記入すること。この場合「面積」欄には、半相殺方式にあつては組合員等ごとの被害面積を、全相殺方式及び災害収入共済方式にあつては組合員等ごとの引受面積を記入すること。なお、災害収入共済方式の「組合員等単位の損害割合別」欄は、減収量により算定した損害割合に基づき記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の（ ）内には当該災害の種類に係る減収量（又は支払共済金見込額）の総減収量（又は総支払共済金見込額）に対する割合を推定して記入すること。ただし、災害収入共済方式にあつては同欄の（ ）内には記入する必要はない。
- 6 「被害地域名」欄は、組合等名を記入すること。
- 7 「被害の状況」欄は、災害の発生経過（例えば減収暴風雨方式にあつては、気象官署等における風速等）及び災害によつて生じた果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）その他必要事項を記入すること。
- 8 「支払共済金見込額」欄は、組合等からの「損害通知書（速報）」により、半相殺方式にあつては半相殺3割超過被害又は半相殺2割超過被害、全相殺方式にあつては全相殺2割超過被害の被害組合員等に係る損害割合別の面積に基づき、次の方法を参考にする等して算定すること。なお、災害収入共済方式については、「支払共済金見込額」、「支払保険金見込額」及び「支払再保険金見込額」欄の記入を省略しても差し支えない。
 - ① 損害通知（速報）組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額＝損害通知（速報）組合等の共済金額の連合会合計÷損害通知（速報）組合等の引受面積の連合会合計
 - ② 10アール当たり支払共済金見込額（損害割合別）＝損害通知（速報）組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額×損害割合（中央値）に係る支払割合
 - ③ 支払共済金見込額（損害割合別）＝10アール当たり支払共済金見込額（損害割合別）×面積（損害割合別）
 - ④ 支払共済金見込額＝Σ支払共済金見込額（損害割合別）＋収穫皆無樹園地の支払共済金見込額

(様式収第13号の2)

平成 年産 収穫共済 樹園地単位方式 (樹種名) 損害通知書 (第 回速報)

第 号

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

(平成 年 月 日現在)

県(都道府)農業共済組合連合会

会長理事

㊤

収穫共済区分		樹園地単位の損害割合別												平均被害割合				
共済事故等による種別	類区分	引受戸数 ①	引受樹園地数 ②	引受面積 ③	共済金額 ④	支払対象見込戸数 ⑤	4割(又は3割)を超える損害					4割(又は3割)以下の損害		戸数⑨ =⑤/① ×100	樹園地数 ⑩=⑥/② ×100	面積⑪ =⑦/③ ×100	金額⑫ =⑧/④ ×100	
							樹園地数 ⑥	面積				樹園地数	面積					
								皆無	10~7	7~5	5~4(又は3)							計 ⑦
方式	類	戸	園地	a	千円	戸	園地	a	a	a	a	a	園地	a	%	%	%	%
	類																	
	類																	
	類																	
	計	(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)						(延) (実)		(延) (実)	(延) (実)		
方式	類																	
	類																	
	類																	
	類																	
	計	(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)						(延) (実)		(延) (実)	(延) (実)		
合 計		(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)						(延) (実)		(延) (実)	(延) (実)		
共済事故等による種別	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	共済事故等による種別	支払共済金見込額 ⑧ 千円	支払保険金見込額	支払再保険金 見込額					
		災害発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
		災害終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
	方式	被害地域名									方式							
		災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	合 計		千円	千円					
		災害発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
		災害終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日									
被害地域名																		
被害の状況																		

4部(控、都道府県、地方農政局統計部等、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 連合会は、被害発生都度の組合等からの「損害通知書（速報）」（様式例~~収~~第8号の2）及び連合会の概況調査の結果を取りまとめた収穫共済区分ごとに本書を作成するものとし、「収穫共済区分」欄及び「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」（引受要綱様式第15号）から転記すること。
- 3 「樹園地単位の損害割合別」欄は、樹園地を損害割合別に集計するものとし、既に「損害通知書（速報）」で報告済みの損害を含めて回復状況又は進行状況をも勘案して、現在時において集計し記入すること。この場合「面積」欄には、樹園地ごとの被害面積を記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は主要な災害について記入するものとし、同欄の（ ）内には当該災害の種類に係る減収量（又は支払共済金見込額）の総減収量（又は総支払共済金見込額）に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「被害地域名」欄は、組合等名を記入すること。
- 7 「被害の状況」欄は、災害の発生経過（例えば減収暴風雨方式にあつては、気象官署等における風速等）及び災害によつて生じた果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）その他必要事項を記入すること。
- 8 「支払共済金見込額」欄は、組合等からの「損害通知書（速報）」により、樹園地4割超過被害又は樹園地3割超過被害の被害樹園地に係る損害割合別の面積に基づき、次の方法を参考にする等して算定すること。
 - ① 損害通知（速報）組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額＝損害通知（速報）組合等の共済金額の連合会合計÷損害通知（速報）組合等の引受面積の連合会合計
 - ② 10アール当たり支払共済金見込額（損害割合別）＝損害通知（速報）組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額×損害割合（中央値）に係る支払割合
 - ③ 支払共済金見込額（損害割合別）＝10アール当たり支払共済金見込額（損害割合別）×面積（損害割合別）
 - ④ 支払共済金見込額＝ Σ 支払共済金見込額（損害割合別）＋収穫皆無樹園地の支払共済金見込額

(様式収第14号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合 () 方式 (樹種名) 連合会当初評価高報告書 (定期報告)

第 号

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

県 (都道府) 農業共済組合連合会

会長理事

㊦

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合 () 方式 (樹種名) の連合会当初評価高について、別紙のとおり通常災害見込組合等及び異常災害見込組合等について認定したので、下記のとおり報告します。併せて、減収量の承認及び認定を申請します。

類区分	引受戸数 ①	引受面積 ②	共済金額 ④	共済金支払対象見込										支払共済金 見込額 ⑧	平均被害割合			
		戸数 ⑤		組合員等単位の損害割合別面積及び減収量											戸数 ⑨=⑤/① ×100	面積 ⑩=⑥/② ×100	減収量 ⑪=⑦/③ ×100	金額 ⑫=⑧/④ ×100
				皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	計						
類	戸	a	円	戸	a	a	a	a	a	a	a	a	⑥ a	円	%	%	%	%
		kg			kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	⑦ kg						
類																		
類																		
類																		
計	(延)			(延)											(延)			
	(実)			(実)											(実)			

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引 受 組合等数	被 害 組合等数	通常災害見 込組合等数	異常災害見 込組合等数	無被害 組合等数	支払保険金見込額
災	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						
害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						円
被害の状況													支払再保険金見込額
													円

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、表中「半相殺減収総合（ ）方式」の（ ）内には、減収総合一般方式にあつては一般と、減収総合短縮方式にあつては短縮と記入すること。
- 2 農林水産大臣の減収量の承認及び認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の承認及び認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」（引受要綱様式第15号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式^①第12号の1）から転記すること。
- 4 「共済金支払対象見込」欄は、半相殺3割超過被害があつた組合員等について記入するものとし、「組合員等単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の被害面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「組合員等単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた収穫共済の共済目的の種類等にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の（ ）内には当該災害に係る減収量（又は支払共済金見込額）の総減収量（又は総支払共済金見込額）に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「被害組合等数」、「通常災害見込組合等数」、「異常災害見込組合等数」及び「無被害組合等数」欄は、組合等から提出のあつた当初評価高報告書を分類集計して記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生過程及び果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）等を記入すること。
- 9 この報告書は、第1章第5節第1の1の（2）のエの（イ）に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の2)

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式 (樹種名) 連合会当初評価高報告書 (定期報告)

第 号

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

県 (都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 ㊟

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式 (樹種名) の連合会当初評価高について、別紙のとおり通常災害見込組合等及び異常災害見込組合等について認定したので、下記のとおり報告します。併せて、減収量の承認及び認定を申請します。

共済事故等による種別	区分	引受戸数 ①	引受面積 ②	共済金額 ④	戸数 ⑤	共済金支払対象見込 組合員等単位の損害割合別面積及び減収量										支払共済金 見込額 ⑧	平均被害割合			
			基準収量 ③			皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	3～2	計		戸数⑨ =⑤/① ×100	面積⑩ =⑥/② ×100	減収量⑪ =⑦/③ ×100	金額⑫ =⑧/④ ×100
方式	類	戸	a kg	円	戸	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	⑥ a ⑦ kg	円	%	%	%	%	
	類																			
	類																			
	類																			
	計	(延) (実)			(延) (実)											(延) (実)				
方式	類																			
	類																			
	類																			
	類																			
	計	(延) (実)			(延) (実)											(延) (実)				
合	計	(延) (実)			(延) (実)											(延) (実)				

共済 事故等による 種別	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引 受 組合等数	被 害 組合等数	通常災害見 込組合等数	異常災害見 込組合等数	無 被 害 組合等数	支払保険金見込額
		災 害	発生年月日 終了年月日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日						
	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			/	/		
		災 害	発生年月日 終了年月日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日	年 月 日 年 月 日						
被害の状況		円													

3部 (控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 農林水産大臣の減収量の承認及び認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の承認及び認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式^収第12号の1)から転記すること。
- 4 「共済金支払対象見込」欄は、半相殺2割超過被害があつた組合員等について記入するものとし、「組合員等単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の被害面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「組合員等単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた収穫共済の共済目的の種類等にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「被害組合等数」、「通常災害見込組合等数」、「異常災害見込組合等数」及び「無被害組合等数」欄は、組合等から提出のあつた当初評価高報告書を分類集計して記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生過程及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 9 この報告書は、第1章第5節第1の1の(2)のエの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の3)

平成 年産 収穫共済 全相殺方式 (樹種名) 連合会当初評価高報告書 (定期報告)

農林水産大臣

殿

第 号
平成 年 月 日
県(都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 ㊟

平成 年産 収穫共済 全相殺方式 (樹種名) の連合会当初評価高について、別紙のとおり通常災害見込組合等及び異常災害見込組合等について認定したので、下記のとおり報告します。
併せて、減収量の承認及び認定を申請します。

共済事故等による種別	類区分	引受戸数 ①	引受面積 ② 基準収穫量 ③	共済金額 ④	戸数 ⑤	共済金支払対象見込 組合員等単位の損害割合別面積及び減収量										支払共済金 見込額 ⑧	平均被害割合			
						皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	3～2	計		戸数⑨ =⑤/① ×100	面積⑩ =⑥/② ×100	減収量⑪ =⑦/③ ×100	金額⑫ =⑧/④ ×100
						a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	⑥ a kg		⑦ a kg	%	%	%
減収総合方式	類	戸	a kg	円	戸	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	円	%	%	%	%	
	類																			
	類																			
	類																			
	計	(延) (実)			(延) (実)											(延) (実)				
品質方式	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
	類		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()						
	計	(延) (実)			(延) (実)	()	()	()	()	()	()	()	()	()		(延) (実)				
合 計	(延) (実)	()		(延) (実)	()	()	()	()	()	()	()	()	()		(延) (実)					

減収総合方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引 受 組合等数	被 害 組合等数	通常災害見 込組合等数	異常災害見 込組合等数	無 被 害 組合等数	類区分	品質指数 の平均値	支払保険金見込額 円
	発生年月日	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日								
品質方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)						類		
	発生年月日	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						類		
被害の状況	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(実)	(実)			(実)	加重平均		支払再保険金見込額 円
	発生年月日	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						加重平均		

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 農林水産大臣の減収量の承認及び認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の承認及び認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式~~収~~第12号の1)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象見込」欄は、全相殺2割超過被害があつた組合員等について記入するものとし、「組合員等単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の引受面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「組合員等単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた収穫共済の共済目的の種類等にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 4 品質方式の「基準収穫量」及び「共済金支払対象見込額」欄の()外には減収総合方式によつて算出された結果(減収総合方式における収穫量とする果実を調整する前の数量)を、()内には品質方式による結果を記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「被害組合等数」、「通常災害見込組合等数」、「異常災害見込組合等数」及び「無被害組合等数」欄は、組合等から提出のあつた当初評価高報告書を分類集計して記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生過程及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 9 この報告書は、第1章第5節第1の2の(2)のエの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の4)

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式（樹種名 ）連合会当初評価高報告書（定期報告）

第 号

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

県（都道府）農業共済組合連合会

会長理事 ㊤

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式（樹種名 ）の連合会当初評価高について、別紙のとおり通常災害見込組合等及び異常災害見込組合等について認定したので、下記のとおり報告します。併せて、減収量及び生産金額の減少額の承認及び認定を申請します。

引受戸数 ①	引受面積 ②	基準収穫量 ③	特定収穫共済限度額 (基準生産金額×0.8) ④	共 済 金 額 ⑤	共済金支払対象見込				支払共済金見込額 ⑩		
					戸 数 ⑥	面 積 ⑦	減 収 量 ⑧	生産金額の減少額 ⑨			
戸	a	kg	円	円	戸	a	kg	円	円		
共済金支払対象見込の内訳							平均被害割合				
組員等単位の災害収入共済方式における損害割合別							戸数 ⑪=⑥/①×100	面積 ⑫=⑦/②×100	減収量 ⑬=⑧/③×100	金額 ⑭=⑩/⑤×100	
損害割合	皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3	3～2	2～	計
面 積	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
減収量	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
生産金額の減少額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

災害の種類							
災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
被害の状況							

引 受	被 害	通常災害見	異常災害見	無 被 害
組合等数	組合等数	込組合等数	込組合等数	組合等数
支払保険金見込額		支払再保険金見込額		
円		円		

3部（控、都道府県、農林水産省）

(A 4判 横)

(注意)

- 1 農林水産大臣の減収量及び生産金額の減少額の承認及び認定を必要としない場合は、「併せて、減収量及び生産金額の減少額の承認及び認定を申請します。」を二本線をもって抹消すること。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」（引受要綱様式第16号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式^収第12号の2）から転記すること。
- 3 「共済金支払対象見込の内訳」欄の「面積」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の引受面積を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「減収量」及び「生産金額の減少額」欄は、共済金支払対象見込の組合員等の減収量又は生産金額の減少額を組合員等単位の損害割合別に集計して記入すること。
- 4 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入すること。
- 6 「被害の状況」欄は、災害の発生過程及び果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）等を記入すること。
- 7 「被害組合等数」、「通常災害見込組合等数」、「異常災害見込組合等数」及び「無被害組合等数」欄は、組合等から提出のあつた当初評価高報告書を分類集計して記入すること。
- 8 この報告書は、第1章第5節第1の3の（2）のエの（イ）に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の5)

平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合 () 方式 (樹種名) 連合会当初評価高報告書 (定期報告)

第 号

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

県 (都道府) 農業共済組合連合会

会長理事

㊦

平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合 () 方式 (樹種名) の連合会当初評価高について、別紙のとおり通常災害見込組合等及び異常災害見込組合等について認定したので、下記のとおり報告します。併せて、減収量の承認及び認定を申請します。

類区分	引受戸数 ①	引受樹園地数 ②	引受面積 ③	共済金額 ⑤	共済金支払対象見込										支払共済金 見込額 ⑩	平均被害割合				
			戸数 ⑥		樹園地数 ⑦	樹園地単位の損害割合別面積及び減収量								戸数⑪ =⑥/① ×100		樹園地数 ⑫=⑦/ ②×100	面積⑬ =⑧/③ ×100	減収量⑭ =⑨/④ ×100	金額⑮ =⑩/⑤ ×100	
						皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	計							
類	戸	園地	a	円	戸	園地	a	a	a	a	a	a	a	⑧ a	円	%	%	%	%	%
			kg				kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	⑨ kg		kg				
類																				
類																				
類																				
計	(延) (実)	(延) (実)			(延) (実)	(延) (実)										(延) (実)	(延) (実)			

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引 受 組合等数	被 害 組合等数	通常災害見 込組合等数	異常災害見 込組合等数	無被害 組合等数	支払保険金見込額
災	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						
害	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						円
被害の状況													支払再保険金見込額
													円

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、表中「樹園地減収総合（ ）方式」の（ ）内には、減収総合一般方式にあつては一般と、減収総合短縮方式にあつては短縮と記入すること。
- 2 農林水産大臣の減収量の承認及び認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の承認及び認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」（引受要綱様式第15号）及び「基準収穫量設定結果報告書」（様式[㊤]第12号の3）から転記すること。
- 4 「共済金支払対象見込」欄は、樹園地4割超過被害があつた樹園地について記入するものとし、「樹園地単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の被害面積を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「樹園地単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の減収量を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた収穫共済の共済目的の種類等にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の（ ）内には当該災害に係る減収量（又は支払共済金見込額）の総減収量（又は総支払共済金見込額）に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「被害組合等数」、「通常災害見込組合等数」、「異常災害見込組合等数」及び「無被害組合等数」欄は、組合等から提出のあつた当初評価高報告書を分類集計して記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生過程及び果樹の損害状況（果実の損傷を含む。）等を記入すること。
- 9 この報告書は、第1章第5節第1の1の（2）のエの（イ）に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の6)

平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式 (樹種名) 連合会当初評価高報告書 (定期報告)

第 号

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

県 (都道府) 農業共済組合連合会

会長理事 ㊦

平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式 (樹種名) の連合会当初評価高について、別紙のとおり通常災害見込組合等及び異常災害見込組合等について認定したので、下記のとおり報告します。併せて、減収量の承認及び認定を申請します。

共済事故等による種別	区分	引受戸数 ①	引受樹園地数 ②	引受面積③ 基準収穫量④	共済金額 ⑤	戸数 ⑥	樹園地数 ⑦	共済金支払対象見込 樹園地単位の損害割合別面積及び減収量								支払共済金 見込額 ⑩	平均被害割合					
								皆無	10～9	9～8	8～7	7～6	6～5	5～4	4～3		計	戸数⑪ =⑥/① ×100	樹園地数 ⑫=⑦/ ②×100	面積⑬ =⑧/③ ×100	減収量⑭ =⑨/④ ×100	金額⑮ =⑩/⑤ ×100
方式	類	戸	園地	a kg	円	戸	園地	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	a kg	⑧ a ⑨ kg	円	%	%	%	%	%		
	類																					
	類																					
	類																					
	計	(延 実)	(延 実)			(延 実)	(延 実)									(延 実)	(延 実)					
方式	類																					
	類																					
	類																					
	類																					
	計	(延 実)	(延 実)			(延 実)	(延 実)									(延 実)	(延 実)					
合	計	(延 実)	(延 実)			(延 実)	(延 実)									(延 実)	(延 実)					

共済 事故等による 種別	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引 受 組合等数	被 害 組合等数	通常災害見 込組合等数	異常災害見 込組合等数	無 被 害 組合等数	支払保険金見込額 円
		災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						
	方式	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(実)	(実)			(実)	支払再保険金 見 込 額 円
		災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日						
被害の状況															

3部 (控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 2 農林水産大臣の減収量の承認及び認定を必要としない場合は、「併せて、減収量の承認及び認定を申請します。」を二本線をもつて抹消すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式^収第12号の3)から転記すること。
- 4 「共済金支払対象見込」欄は、樹園地3割超過被害があつた樹園地について記入するものとし、「樹園地単位の損害割合別面積」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の被害面積を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。また、「樹園地単位の損害割合別減収量」欄は、共済金支払対象見込の樹園地の減収量を樹園地単位の損害割合別に集計して記入すること。この場合、細区分の定められた類区分にあつては、減収金額に対応する減収量を記入すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金見込額)の総減収量(又は総支払共済金見込額)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「被害組合等数」、「通常災害見込組合等数」、「異常災害見込組合等数」及び「無被害組合等数」欄は、組合等から提出のあつた当初評価高報告書を分類集計して記入すること。
- 8 「被害の状況」欄は、災害の発生過程及び果樹の損害状況(果実の損傷を含む。)等を記入すること。
- 9 この報告書は、第1章第5節第1の1の(2)のエの(イ)に定める期日までに農林水産大臣に報告すること。
- 10 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の7の(1))

平成 年産 半相殺方式・全相殺方式 組合等別連合会当初評価高報告書(定期報告)

報告書作成区分																			
収穫共済区分		収穫共済の共済目的の種類																県(都道府)農業共済組合連合会	
組合 等名	引受 戸数	引受 面積	基 準 収穫量	共済金額	組合等当初評価高				連合会当初評価高								収穫通常 責任共済 金額	支払保険 金見込額	
					共済金支払対象見込				共済金支払対象見込				平均被害割合						
					戸 数	面 積	減収量	共済金	戸 数	面 積	減収量	共済金	戸数⑨＝ ⑤/①×100	面積⑩＝ ⑥/②×100	減収量⑪＝ ⑦/③×100	金額⑫＝ ⑧/④×100			
①	②	③	④		戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%	%	%	%	円	円	
	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%	%	%	%	円	円	
合計 (珣)																			

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 本書は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の1、同号の2又は同号の3)とともに報告すること。
- 本書は、通常災害見込組合等ごと及び異常災害見込組合等ごとに作成するものとし、「報告書作成区分」欄にその旨を記入すること。
- 本書は、収穫共済区分ごと及び収穫共済の共済目的の種類ごとに作成するものとし、「収穫共済区分」欄は、該当方式名を記入すること。
- 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
- 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の7の(2))

平成 年産 樹園地単位方式 組合等別連合会当初評価高報告書 (定期報告)

報告書作成区分																						
収穫共済区分		収穫共済の共済目的の種類																	県(都道府)農業共済組合連合会			
組合 等名	引受 戸数 ①	引受 樹園 地数 ②	引受 面積 ③	基準 収穫 量 ④	共済 金額 ⑤	組合等当初評価高					連合会当初評価高										収穫通 常責任 共済金 額	支 払 保険金 見込額
						共済金支払対象見込					共済金支払対象見込					平均被害割合						
						戸数	樹園 地数	面積	減収 量	共済金	戸数	樹園地 数	面積	減収 量	共済金	戸数 ⑪= ⑥/①×100	樹園地数⑫ =⑦/②×100	面積 ⑬= ⑧/③×100	減収量⑭= ⑨/④×100	金額 ⑮= ⑩/⑤×100		
	戸	園地	a	kg	円	戸	園地	a	kg	円	戸	園地	a	kg	円	%	%	%	%	%	円	円
合計 (鞞)																						

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 1 本書は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の5又は同号の6)とともに報告すること。
- 2 本書は、通常災害見込組合等ごと及び異常災害見込組合等ごとに作成するものとし、「報告書作成区分」欄にその旨を記入すること。
- 3 本書は、収穫共済区分ごと及び収穫共済の共済目的の種類ごとに作成するものとし、「収穫共済区分」欄は、該当方式名を記入すること。
- 4 「引受戸数」欄から「共済金額」欄まで及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
- 5 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の7の(3))

平成 年産 半相殺方式・全相殺方式 組合等別連合会当初評価高報告書集計表

共済事故等による種別																	
収穫共済の共済目的の種類				類区分		類		県(都道府)農業共済組合連合会									
組合等名	引受 戸数	引受 面積	基 準 収穫量	共済金額	組合等当初評価高				連合会当初評価高								
					共済金支払対象見込				共済金支払対象見込				平均被害割合				
					戸 数	面 積	減収量	共済金	戸 数	面 積	減収量	共済金	戸数⑨＝ ⑤/①×100	面積⑩＝ ⑥/②×100	減収量⑪＝ ⑦/③×100	金額⑫＝ ⑧/④×100	
①	②	③	④						⑤	⑥	⑦	⑧					
	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%	%	%	%	
合 計 (平均)																	

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 本書は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の1、同号の2又は同号の3)に添付すること。
- 本書は、共済事故等による種別ごと及び収穫共済の共済目的の種類ごとに作成するものとし、「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1)から転記すること。
- 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の7の(4))

平成 年産 樹園地単位方式 組合等別連合会当初評価高報告書集計表

共済事故等による種別						類区分		類												____県(都道府)農業共済組合連合会				
組合等名	引受戸数	引受樹園地数	引受面積	基準収穫量	共済金額	組合等当初評価高					連合会当初評価高													
	①	②	③	④	⑤	共済金支払対象見込					共済金支払対象見込					平均被害割合								
						戸数	樹園地数	面積	減収量	共済金	戸数	樹園地数	面積	減収量	共済金	戸数⑪= ⑥/①×100	樹園地数⑫= ⑦/②×100	面積⑬= ⑧/③×100	減収量⑭= ⑨/④×100	金額⑮= ⑩/⑤×100				
	戸	園地	a	kg	円	戸	園地	a	kg	円	戸	園地	a	kg	円	%	%	%	%	%				
合 計 (平均)																								

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 本書は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の5又は同号の6)に添付すること。
- 本書は、共済事故等による種別ごと及び収穫共済の共済目的の種類ごとに作成するものとし、「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「引受通知書」(引受要綱様式第9号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から転記すること。
- 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第14号の7の(5))

平成 年産 災害収入共済方式 組合等別連合会当初評価高報告書 (定期報告)

報告書作成区分															
収穫共済の共済目的の種類		県(都道府)農業共済組合連合会													
組合等名	引受戸数 ①	引受面積 ②	基準収穫量 ③	特定収穫共済限度額 (基準生産金額×0.8) ④	共済金額 ⑤	当初評価高	共済金支払対象見込					平均被害割合			
							戸数 ⑥	面積 ⑦	減収量 ⑧	生産金額の減少額 ⑨	共済金 ⑩	戸数⑪= ⑥/①×100	面積⑫= ⑦/②×100	減収量⑬= ⑧/③×100	金額⑭= ⑩/⑤×100
	戸	a	kg	円	円		戸	a	kg	円	円	%	%	%	%
						組合等									
						連合会									
						収穫通常責任 共済金額			円	支払保険金見込額	円				
						組合等	戸	a	kg	円	円	%	%	%	%
						連合会									
						収穫通常責任 共済金額			円	支払保険金見込額	円				
						組合等	戸	a	kg	円	円	%	%	%	%
						連合会									
						収穫通常責任 共済金額			円	支払保険金見込額	円				
合計						組合等	戸	a	kg	円	円	%	%	%	%
						連合会									
						収穫通常責任 共済金額			円	支払保険金見込額	円				

3部(控、都道府県、農林水産省)

(A4判 横)

(注意)

- 本書は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」「様式収第14号の4」とともに報告すること。
- 本書は、通常災害見込組合等ごと及び異常災害見込組合等ごとに作成するものとし、「報告書作成区分」欄にその旨を記入すること。
- 「引受戸数」欄から「基準収穫量」欄まで、「共済金額」欄及び「収穫通常責任共済金額」欄は、「引受通知書」(引受要綱様式第10号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の2)から転記すること。
- 「平均被害割合」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式第14号の8の(1))

半相殺方式・全相殺方式・災害収入共済方式 組合等別連合会当初評価高報告書集計表(分割評価)(平成 年産)

共済事故等 による種別 組合等名	共済金支払対象見込		収穫共済の共 済目的の種類		類 区分		県(都道府)農業共済組合連合会			
	戸数	面積①	戸数	面積	基準収穫量②	見込収穫量③	分割減収量④	⑤= ③/①×10	⑥= ④/①×10	⑦= ④/②×100
	戸	a	戸	a	kg	kg	kg	kg	kg	%
合 計 (平均)										

3部(控、都道府県、農林水産省) (A4判 横)

- (注意)
- この表は、半相殺方式及び全相殺方式にあつては共済事故等による種別ごと及び類区分ごと、災害収入共済方式にあつては収穫共済の共済目的の種類ごとに作成すること。
 - 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
 - この表は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式第14号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)に添付すること。
 - 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
 - 特定組合において本表を作成する場合は、差出人を「〇〇県(都道府)農業共済組合」とし、3を次のように読み替えるものとする。
3 この表は、「組合等当初評価高報告書」(様式第9号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)に添付すること。

(様式収第14号の8の(2))

樹園地単位方式 組合等別連合会当初評価高報告書集計表(分割評価)(平成 年産)

県(都道府)農業共済組合連合会

共済事故等 による種別				収穫共済の共 済目的の種類				類 区分				県（都道府）農業共済組合連合会		
組合等名	共済金支払対象見込			左のうち分割対象			共済金支払対象見込樹園地の			⑤＝	⑥＝	⑦＝		
	戸 数	樹園地数	面積①	戸 数	樹園地数	面 積	基準収穫量②	見込収穫量③	分割減収量④	③/①×10	④/①×10	④/②×100		
	戸	園地	a	戸	園地	a	kg	kg	kg	kg	kg	%		
合 計 (平均)														

3 部(控、都道府県、農林水産省) (A4判 横)

- (注意)
- この表は、共済事故等による種別ごと及び収穫共済の共済目的の種類等ごとに作成すること。
 - 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
 - この表は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の5又は同号の6)に添付すること。
 - 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
 - 特定組合において本表を作成する場合は、差出人を「〇〇県(都道府)農業共済組合」とし、3を次のように読み替えるものとする。
3 この表は、「組合等当初評価高報告書」(様式収第9号の5又は同号の6)に添付すること。

(様式収第14号の9の(1))

半相殺方式・全相殺方式・災害収入共済方式 共済金支払対象組合員等の損害割合別及び調整割合別集計表 (平成 年産)

共済事故等 による種別		収穫共済の共 済目的の種類		類区 分		類		県（都道府）農業共済組合連合会				
区 分		調 整 割 合 別 戸 数								合 計		
		0.7未満	0.7～0.8	0.8～0.9	0.9～1.0	1.0～1.1	1.1～1.2	1.2～1.3	1.3以上	戸 数	百分比	
組合員等 ごとの損 害割合	20%未満	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	%	
	30(又は20) ～50											
	50～70											
	70～100											
	100%											
	合計	戸 数										%
		百分比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100.0
基準収穫量 の設定	戸 数	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸		
	百分比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100.0	

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(A 4 判 横)

(注意)

1 この表は、半相殺方式及び全相殺方式にあっては共済事故等による種別ごと及び類区分ごと、災害収入共済方式にあっては収穫共済の共済目的の種類ごとに、半相殺方式及び全相殺方式にあっては連合会当初評価高に係る組合員等別損害割合、また、災害収入共済方式にあっては連合会当初評価高に係る組合員等別の災害収入共済方式における損害割合に基づき、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(1)、同号の2の(1)、同号の3又は同号の4)及び「基準収穫量設定経過表」(様式例収第2号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)により作成すること。

なお、この場合、「20%未満」欄は、災害収入共済方式のみ記入するものとし、その他の方式については記入する必要はない。また、「30(又は20)～50」欄は、半相殺減収総合方式については30%以上とし、その他の方式については20%以上として記入すること。

2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。

3 「基準収穫量の設定」欄は、果樹共済加入組合員等のすべてについて「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の1又は同号の2)から集計すること。

4 この様式は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)に添付すること。

5 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

6 特定組合において本表を作成する場合は、差出人を「〇〇県(都道府)農業共済組合」とし、1、3及び4を次のように読み替えるものとする。

1 この表は、半相殺方式及び全相殺方式にあっては共済事故等による種別ごと及び類区分ごと、災害収入共済方式にあっては収穫共済の共済目的の種類ごとに、半相殺方式及び全相殺方式にあっては組合等当初評価高に係る組合員等別損害割合、また、災害収入共済方式にあっては組合等当初評価高に係る組合員等別の災害収入共済方式における損害割合に基づき、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(2)、同号の2の(2)、同号の3又は同号の4)及び「基準収穫量設定経過表」(様式例収第2号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)により作成すること。

なお、この場合、「20%未満」欄は、災害収入共済方式のみ記入するものとし、その他の方式については記入する必要はない。また、「30(又は20)～50」欄は、半相殺減収総合方式については30%以上とし、その他の方式については20%以上として記入すること。

3 「基準収穫量の設定」欄は、果樹共済加入組合員のすべてについて「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の1又は同号の2)から集計すること。

4 この表は、「組合等当初評価高報告書」(様式収第9号の1、同号の2、同号の3又は同号の4)に添付すること。

(様式収第14号の9の(2))

樹園地単位方式 共済金支払対象樹園地の損害割合別及び調整割合別集計表 (平成 年産)

共済事故等 による種別				収穫共済の共 済目的の種類				類区 分		類		県（都道府）農業共済組合連合会	
区 分		調 整 割 合 別 樹 園 地 数											
		0.7未満	0.7～0.8	0.8～0.9	0.9～1.0	1.0～1.1	1.1～1.2	1.2～1.3	1.3以上	合 計			
										樹園地数	百分比		
組合員等 ごとの損 害割合	40(又は30) ～50	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	%
	50～70												
	70～100												
	100%												
	合 計	樹 園 地 数											%
	百分比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100.0	
基準収穫量 の設定	樹 園 地 数	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	園地	
	百分比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100.0	

3 部(控、都道府県、農林水産省)

(A 4 判 横)

(注意)

- この表は、共済事故等による種別ごと及び収穫共済の共済目的の種類等ごとに、連合会当初評価高に係る樹園地別損害割合に基づき、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(1)又は同号の2の(1))及び「基準収穫量設定経過表」(様式例収第2号の1又は同号の2)により作成すること。
なお、「40(又は30)～50」欄は、樹園地減収総合方式については40%以上とし、樹園地特定危険方式については30%以上として記入すること。
- 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 「基準収穫量の設定」欄は、引受樹園地のすべてについて「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の3)から集計すること。
- この表は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」(様式収第14号の5又は同号の6)に添付すること。
- 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。
- 特定組合において本表を作成する場合は、差出人を「〇〇県(都道府)農業共済組合」とし、1、3及び4を次のように読み替えるものとする。
 - この表は、共済事故等による種別ごと及び収穫共済の共済目的の種類等ごとに、組合等当初評価高に係る樹園地別損害割合に基づき、「損害評価取りまとめ表」(様式例収第7号の1の(1)又は同号の2の(1))及び「基準収穫量設定経過表」(様式例収第2号の1又は同号の2)により作成すること。
なお、「40(又は30)～50」欄は、樹園地減収総合方式については40%以上とし、樹園地特定危険方式については30%以上として記入すること。
 - 「基準収穫量の設定」欄は、引受樹園地のすべてについて「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第4号の3)から集計すること。
 - この表は、「組合等当初評価高報告書」(様式収第9号の5又は同号の6)に添付すること。

(様式収第14号の10)

災害収入共済方式 実施組合等の区域における農業協同組合等の生産金額等調査表（平成 年産）

収穫共済の共済目的の種類		県（都道府）農業共済組合連合会							
組合等名	農業協同組合等名	農協等の総販売金額に	引受対象組合員等			共済金支払対象見込組合員等			
		対する農家の手取り額の割合 ①	基準生産金額の合計 ②	生産金額の合計 ③	比率 ④=③/②×100	総販売金額 ⑤	左のうち農協等が必要経費として控除した金額⑥	生産金額 ⑦	比率 ⑧=⑦/⑤×100
		%	千円	千円	%	千円	千円	千円	%
合 計									

3 部（控、都道府県、農林水産省）

（A 4 判 横）

（注意）

- この様式は、「連合会当初評価高報告書(定期報告)」（様式収第14号の4）に添付すること。
- 割合及び比率は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。また、金額は千円単位とし、百の位を四捨五入して記入すること。
- 特定組合において本表を作成する場合は、差出人を「〇〇県（都道府）農業共済組合」とし、1を次のように読み替えるものとする。
 - この様式は、「組合等当初評価高報告書」（様式収第9号の4）に添付すること。

(様式収第14号の11)

災害収入共済方式 実施組合等の区域における農業協同組合等の控除科目等調査表（平成 年産）

組合等名		農業協同組合等名		収穫共済の共済目的の種類		_____ 県（都道府）農業共済組合連合会
農協等の販売総額からの控除科目の種類		収穫年産の控除方法			引受年産の控除方法	

3 部（控、都道府県、農林水産省）

（A 4 判 横）

（注意）

- この様式は、「連合会当初評価高報告書（定期報告）」（様式収第14号の4）に添付すること。
- 「農協等の販売総額からの控除科目の種類」欄の控除科目は、販売金額から農家に代金決裁される際に控除されたすべての科目を記入すること。
- 「収穫年産の控除方法」欄及び「引受年産の控除方法」欄は、実際に行われた控除方法を具体的に記入すること。例えば、①販売金額の全体に対する定率法、②出荷量の全体に対する定率法、③等級、階級ごとの販売金額に対する定率法、④等級、階級ごとの出荷量に対する定率法、⑤定額法等の例にならい記入すること。なお、記入の単位は、%又は円等で記入することとし、各控除科目ごとにその旨を記入すること。
- 特定組合において本表を作成する場合は、差出人を「〇〇県（都道府）農業共済組合」とし、1を次のように読み替えるものとする。
 - この様式は、「組合等当初評価高報告書」（様式収第9号の4）に添付すること。

(様式収第15号の1)

平成 年産 収穫共済 半相殺減収総合方式 損害評価書

引受方式	
収穫共済の共済目的の種類	
作成区分	

県（都道府）農業共済組合連合会

類区分	引受戸数 戸	引受面積 a	基準収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象			支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
					戸数 戸	面積 a	減収量 kg		
1 類									
2 類									
3 類									
4 類									
計	(延) (実)				(延) (実)				

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引受組合等数	被害組合等数			無被害組合等数
災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		計	通常	異常	
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					

収穫通常責任共済金額	支払保険金	連合会責任支払保険金
円	円	円

(A 4判 横)

3 部（控、都道府県、農林水産省）

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、「引受方式」欄には、該当方式名を記入すること。
- 2 本書は、全組合等並びに通常災害組合等ごと及び異常災害組合等ごとに作成するものとする。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の1)から転記すること。
- 4 「共済金支払対象」、「支払共済金」、「支払保険金」及び「収穫通常責任共済金額」欄は、組合等ごとの「損害評価書」(様式収第10号の1)に基づき集計すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金)の総減収量(又は総支払共済金)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「支払保険金」欄及び「連合会責任支払保険金」欄は、組合等へ支払うべき保険金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 8 本書には、組合等の「損害評価書」(様式収第10号の1)を添付すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第15号の2)

平成 年産 収穫共済 半相殺特定危険方式 損害評価書

収穫共済の共済目的の種類 作成区分 県(都道府) 農業共済組合連合会

共済事故等による種別	類区分	引受戸数 戸	引受面積 a	基準収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象			支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
						戸数 戸	面積 a	減収量 kg		
	1 類									
	2 類									
	3 類									
	計	(延) (実)				(延) (実)				
	計	(延) (実)				(延) (実)				
合 計		(延) (実)				(延) (実)				

共済事故等による種別	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	引 受 組合等数	被害組合等数			無 被 害 組合等数
	災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		計	通常	異常	
		終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
	災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)					
	災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	計 (実)	(実)			(実)
		終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					

収穫通常責任共済金額	支払保険金	連合会責任支払保険金
円	円	円

(A 4 判 横)

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(注意)

- 1 本書は、全組合等並びに通常災害組合等ごと及び異常災害組合等ごとに作成するものとする。
- 2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の1)から転記すること。
- 4 「共済金支払対象」、「支払共済金」、「支払保険金」及び「収穫通常責任共済金額」欄は、組合等ごとの「損害評価書」(様式収第10号の2)に基づき集計すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金)の総減収量(又は総支払共済金)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「支払保険金」欄及び「連合会責任支払保険金」欄は、組合等へ支払うべき保険金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 8 本書には、組合等の「損害評価書」(様式収第10号の2)を添付すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第15号の3)

平成 年産 収穫共済 全相殺方式 損害評価書

収穫共済の共済目的の種類	
作成区分	

県(都道府)農業共済組合連合会

共済事故等による種別	類区分	引受戸数	引受面積	基準収穫量	共済金額 ①	共済金支払対象			支払共済金 ②	被害率 ③=②/①×100
						戸数	面積	減収量		
全相殺減収総合方式		戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%
	計	(延) (実)				(延) (実)				
全相殺品質方式										
	計	(延) (実)				(延) (実)				
合 計		(延) (実)				(延) (実)				

共済事故等による種別	全相殺減収総合方式	災害の種類		() %	() %	() %	() %	() %	引 受 組合等数	被害組合等数			無 被 害 組合等数
		災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		計	通常	異常	
			終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
	全相殺品質方式	災害の種類		() %	() %	() %	() %	() %					
		災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		計	(実)	(実)	
			終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					(実)

収穫通常責任共済金額	支払保険金	連合会責任支払保険金
円	円	円

(A 4 判 横)

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(注意)

- 1 本書は、全組合等並びに通常災害組合等ごと及び異常災害組合等ごとに作成するものとする。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の1)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象」、「支払共済金」、「支払保険金」及び「収穫通常責任共済金額」欄は、組合等ごとの「損害評価書」(様式収第10号の3)に基づき集計すること。
- 4 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金)の総減収量(又は総支払共済金)に対する割合を推定して記入すること。
- 6 「支払保険金」欄及び「連合会責任支払保険金」欄は、組合等へ支払うべき保険金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 7 本書には、組合等の「損害評価書」(様式収第10号の3)を添付すること。
- 8 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第15号の4)

平成 年産 収穫共済 災害収入共済方式 損害評価書

収穫共済の共済目的の種類					
作成区分		県(都道府)農業共済組合連合会			
引受戸数	引受面積	基準収穫量	特定収穫共済限度額 (基準生産金額×0.8)	共済金額 ①	
戸	a	kg	円	円	
共 済 金 支 払 対 象				支払共済金 ②	
戸 数	面 積	減 収 量	生産金額の減少額		
戸	a	kg	円	円	
被 害 率 ③=②/①×100	引受組合等数	被 害 組 合 等 数			無被害 組合等数
		計	通 常	異 常	
%					
収穫通常責任共済金額		支払保険金		連合会責任支払保険金	
円		円		円	
災害の種類					
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
災害の種類					
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
災害の種類					
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

(A4判 縦)

3部(控、都道府県、農林水産省)

(注意)

- 1 本書は、全組合等並びに通常災害組合等ごと及び異常災害組合等ごとに作成するものとする。
- 2 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第16号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の2)から転記すること。
- 3 「共済金支払対象」、「支払共済金」、「支払保険金」及び「収穫通常責任共済金額」欄は、組合等ごとの「損害評価書」(様式第10号の4)に基づき集計すること。
- 4 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入すること。
- 6 「支払保険金」欄及び「連合会責任支払保険金」欄は、組合等へ支払うべき保険金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 7 本書には、組合等の「損害評価書」(様式収第10号の4)を添付すること。
- 8 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第15号の5)

平成 年産 収穫共済 樹園地減収総合方式 損害評価書

引受方式	
収穫共済の共済目的の種類	
作成区分	

県(都道府)農業共済組合連合会

類区分	引受戸数 戸	引 受 樹園地数 園地	引受面積 a	基 準 収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象				支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
						戸 数 戸	樹園地数 園地	面 積 a	減収量 kg		
1 類											
2 類											
3 類											
4 類											
計	(延) (実)	(延) (実)				(延) (実)	(延) (実)				

災害の種類		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
災 害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

引受組 合等数	被害組合等数			無被害 組合等数
	計	通常	異常	

収穫通常責任共済金額	支払保険金	連合会責任支払保険金
円	円	円

(A4判 横)

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(注意)

- 1 本書は、収穫共済区分ごとに作成するものとし、「引受方式」欄には、該当方式名を記入すること。
- 2 本書は、全組合等並びに通常災害組合等ごと及び異常災害組合等ごとに作成するものとする。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の3)から転記すること。
- 4 「共済金支払対象」、「支払共済金」、「支払保険金」及び「収穫通常責任共済金額」欄は、組合等ごとの「損害評価書」(様式収第10号の5)に基づき集計すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金)の総減収量(又は総支払共済金)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「支払保険金」欄及び「連合会責任支払保険金」欄は、組合等へ支払うべき保険金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 8 本書には、組合等の「損害評価書」(様式収第10号の5)を添付すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。

(様式収第15号の6)

平成 年産 収穫共済 樹園地特定危険方式 損害評価書

収穫共済の共済目的の種類 作成区分 県(都道府) 農業共済組合連合会

共済事故等による 種別	類区分	引戸数	受数戸	引樹園地数	受園地	引面積	受積a	基準 収穫量 kg	共済金額 ① 円	共済金支払対象				支払共済金 ② 円	被害率 ③=②/①×100 %
										戸数	樹園地数	面積	減収量		
	1類														
	2類														
	3類														
	4類														
	計	(延) (実)	(延) (実)							(延) (実)	(延) (実)				
	計	(延) (実)	(延) (実)							(延) (実)	(延) (実)				
合 計		(延) (実)	(延) (実)							(延) (実)	(延) (実)				

共済事故等による 種別	災害の種類								引受 組合等数	被害組合等数			無被害 組合等数
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		計	通常	異常	
	災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
		終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					
	災害	発生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	計	(実)	(実)		(実)
		終了年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日					

収穫通常責任共済金額	支払保険金	連合会責任支払保険金
円	円	円

(A 4 判 横)

3 部 (控、都道府県、農林水産省)

(注意)

- 1 本書は、全組合等並びに通常災害組合等ごと及び異常災害組合等ごとに作成するものとする。
- 2 「共済事故等による種別」欄は、該当方式名を記入すること。
- 3 「引受戸数」欄から「共済金額」欄までは、「再保険引受通知書」(引受要綱様式第15号)及び「基準収穫量設定結果報告書」(様式収第12号の3)から転記すること。
- 4 「共済金支払対象」、「支払共済金」、「支払保険金」及び「収穫通常責任共済金額」欄は、組合等ごとの「損害評価書」(様式収第10号の6)に基づき集計すること。
- 5 「被害率」欄は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 「災害の種類」欄は、主要な災害について記入するものとし、同欄の()内には当該災害に係る減収量(又は支払共済金)の総減収量(又は総支払共済金)に対する割合を推定して記入すること。
- 7 「支払保険金」欄及び「連合会責任支払保険金」欄は、組合等へ支払うべき保険金(削減しないもの)の額を記入すること。
- 8 本書には、組合等の「損害評価書」(様式収第10号の6)を添付すること。
- 9 果樹共済システムにより作成された磁気データについては、別途送信するものとする。